

母子保健分野におけるデータヘルスの推進について

乳幼児期・学童期の健康情報サービス

【主な進捗】

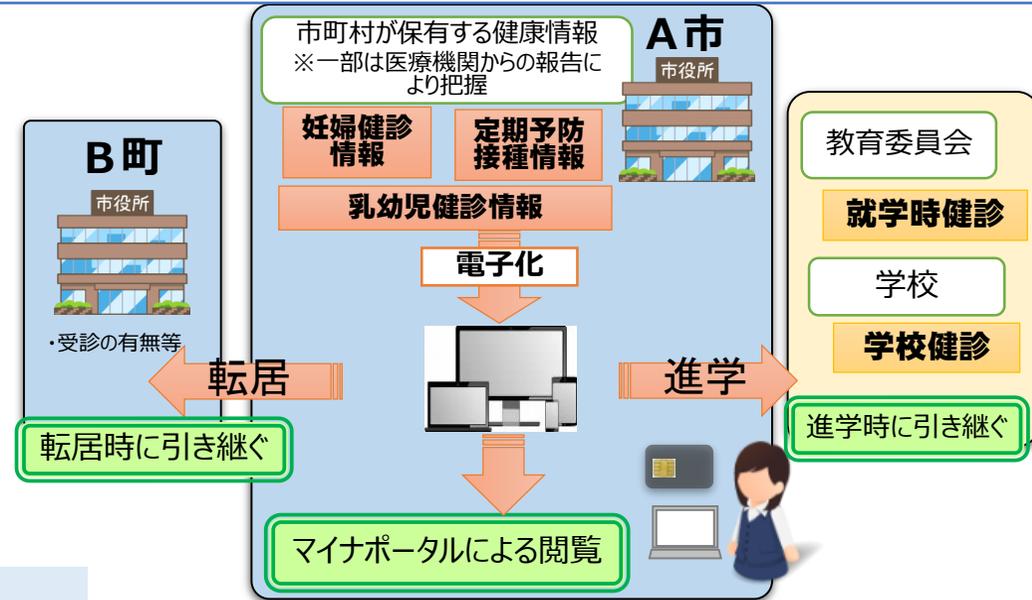
- 「データヘルス時代の母子保健情報の利活用に関する検討会」を実施し、平成30年7月20日に中間報告書を公表。乳幼児健康診査等の母子保健情報の利活用を推進するため、以下を実施。
 - ・平成31年度予算案に市町村におけるシステム改修経費を計上。
 - ・マイナンバー制度に基づくデータ標準レイアウト策定や制度改正に向けた準備

【このサービスで目指すこと】

- 子ども時代に受ける健診、予防接種等の個人の健康情報歴を一元的に確認できる仕組みの構築
- 個人情報に配慮しつつ関係機関間での適切な健診情報の引き継ぎ
- ビッグ・データとして活用

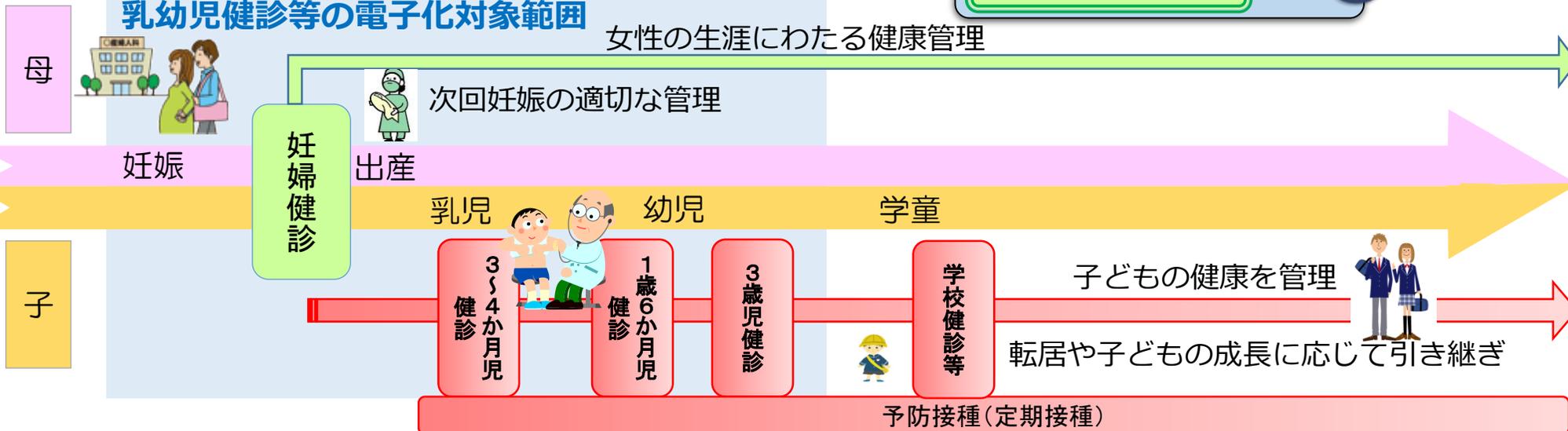
【2020年度に実現できること】

- 乳幼児健診の受診の有無等の電子化した情報について、転居時に市町村間で引き継がれる仕組みを構築する。
- マイナポータルを活用し、子ども時代に受ける健診、妊婦健診、予防接種等の個人の健康情報歴を一元的に確認できる仕組みを構築する。



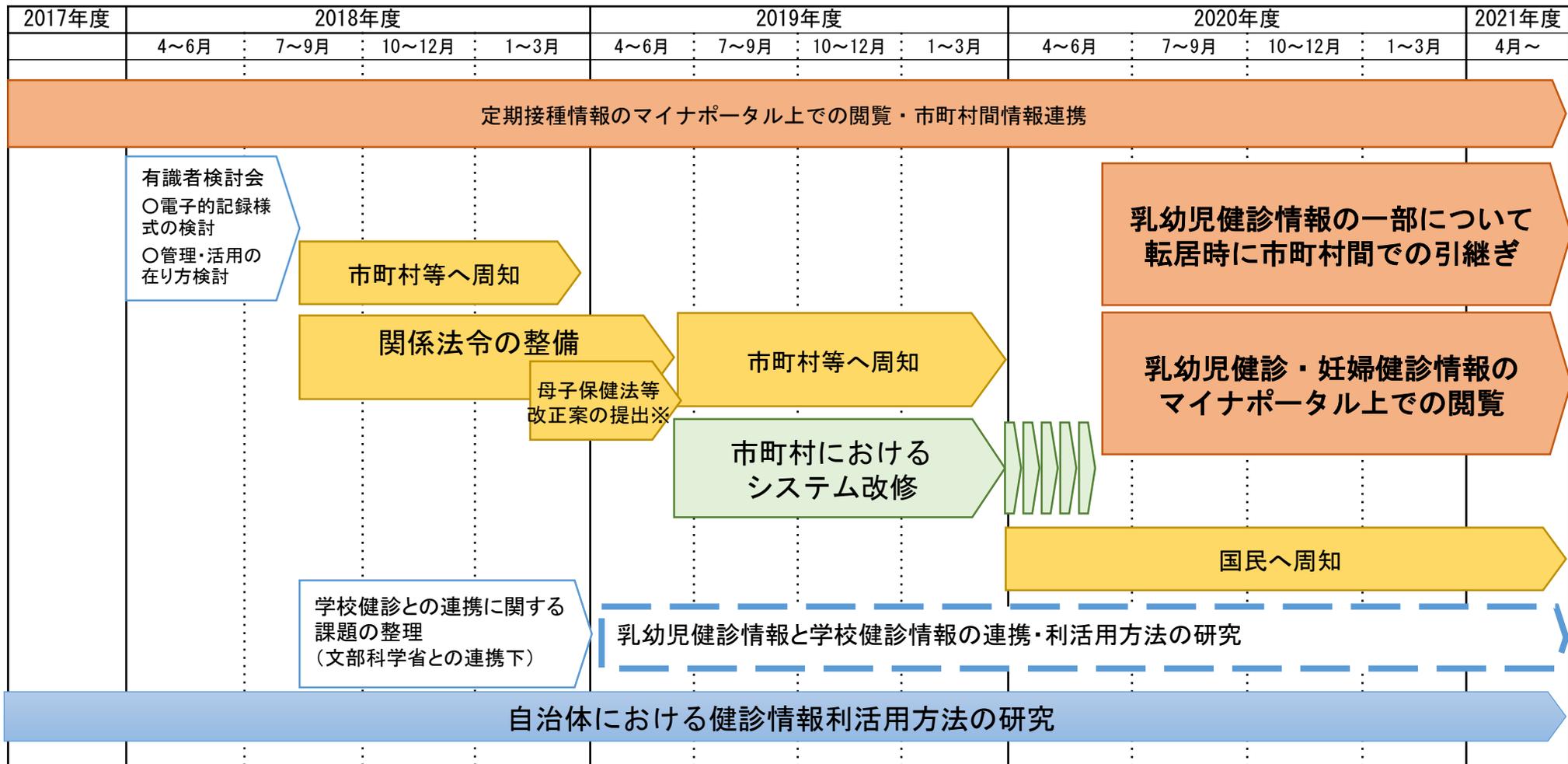
乳幼児健診等の電子化対象範囲

女性の生涯にわたる健康管理



乳幼児期・学童期の健康情報サービス工程表

- 2020年度には妊婦健診・子ども時代に受ける健診・予防接種等の個人の健康情報歴がマイナポータル上で確認できるようになる。
- 乳幼児健診の受診の有無等の電子化した情報について、転居時に市町村間で引き継がれるようになる。



データヘルス時代の母子保健情報の利活用に関する検討会 中間報告書（概要）

【経緯】

- 2018年1月に厚生労働省「データヘルス改革推進本部」のもとに、新たに「乳幼児期・学童期の健康情報」プロジェクトチームが設置され、乳幼児期、学童期を通じた健康情報の利活用等について検討を進めることとなった。
- これを受け、同年4月に子ども家庭局長の下に「データヘルス時代の母子保健情報の利活用に関する検討会」を設置し、乳幼児健診及び妊婦健診の健診情報の電子的記録様式の標準化及び電子化に関する検討を行った。

政府方針

乳幼児期・学童期の健康情報の一元的活用の検討などに取り組む。
(経済財政運営と改革の基本方針 平成30年6月15日閣議決定)

PHR (Personal Health Record) について、平成32年度より、マイナポータルを通じて本人等へのデータの本格的な提供を目指す。そのため、予防接種(平成29年度提供開始)に加えて、**平成32年度から特定健診、乳幼児健診等の健診データの提供を開始することを目指す。**
(未来投資戦略2018 平成30年6月15日閣議決定)

【中間報告書の主な内容】

1. 電子的に記録・管理する情報

- 乳幼児健診(3~4か月、1歳半、3歳)及び妊婦健診の健診情報にかかる「標準的な電子的記録様式」及び「最低限電子化すべき情報」を検討。

乳幼児健診・妊婦健診で把握される情報



標準的な電子的記録様式

最低限電子化すべき情報

	概要	例
標準的な電子的記録様式	本人又は保護者が自己の健康管理のために閲覧する情報で、市町村が電子化することが望ましい情報。	・ 疾病及び異常の診察所見 ・ 新生児聴覚検査に関する情報 ・ 風疹抗体検査に関する情報
最低限電子化すべき情報 ※妊婦健診は対象外	転居や進学の際に、他の市町村や学校に引き継がれることを前提として、市町村が必ず電子化する情報。	・ 各健診時における受診の有無 ・ 診察所見の判定に関する情報

2. 電子的記録の利活用について

「マイナンバー制度により管理」「特定の個人を識別する識別子はマイナンバー」

マイナポータルでの閲覧

市町村間での情報連携

(背景) ・ 健診の実施主体たる市町村において情報が保有・管理されている
・ マイナンバー制度に係る情報インフラが全国的に整備されている



- 生涯を通じたPHR制度構築の観点から、医療機関等においては、健診情報等をマイナンバーにより管理することになっていないことも踏まえ、医療情報も含めた個人の健康情報を同一のプラットフォームで閲覧する方法等について今後検討が必要。
- 現状、学校そのものは、マイナンバー制度において番号利用を行うことができる行政機関、地方公共団体等として位置づけられていないため、学校健診情報と母子保健情報の連携に当たっては検討が必要。
- 市町村が精密健康診査対象者の精密健康診査結果を確認する際に、医療機関から返却される精密健康診査結果を効率的に照合する等の活用を進めることを念頭に、被保険者番号も把握する方向。

3. 今後の検討事項

- 引き続き検討が必要とされた主な課題。
 - ・ 電子的記録の保存年限
 - ・ 電子的記録の保存形式の標準化
 - ・ データ化する項目の定義や健診の質の標準化
 - ・ 学校健診情報との連携について
 - ・ 任意の予防接種情報の把握について
 - ・ 市町村における母子保健分野の情報の活用の在り方について
 - ・ ビッグデータとしての利用について
 - ・ 個人単位化される被保険者番号の活用にかかる検討も踏まえた医療等分野における情報との連携について
など

標準的な電子的記録様式の項目一覧

※ 赤字は市町村が必ず電子化する項目
(最低限電子化すべき項目)

妊婦健診

○各回の妊婦健康診査において実施する事項

- ・診察月日
- ・妊娠週数
- ・体重
- ・妊娠前の体重
- ・最終健診時体重・身長
- ・妊娠高血圧症候群
- ・妊娠糖尿病

○必要に応じた医学的検査の結果

- ・血液型等の検査
 - ・ABO血液型
 - ・Rh血液型
 - ・不規則抗体
- ・B型肝炎抗原検査
- ・C型肝炎抗体検査
- ・風疹抗体
- ・血算検査
 - ・ヘモグロビン
 - ・ヘマトクリット
 - ・血小板
- ・HTLV-1抗体検査
- ・子宮頸がん検診

○妊娠中と産後の歯の状態

- ・初回診査
- ・妊娠(週数)
- ・要治療のむし歯
 - ・(ありの場合の本数)
- ・歯石
- ・歯肉の炎症

○出産の状態

- ・妊娠期間
- ・娩出日時
- ・分娩経過
- ・分娩方法
- ・分娩所要時間
- ・出血量
- ・輸血(血液製剤を含む)の有無

○出産時の児の状態

- ・性別
- ・数
- ・体重
- ・身長

乳幼児健診

基本情報	3～4か月児健診	1歳6か月児健診	3歳児健診
	各共通項目		
<ul style="list-style-type: none"> ・健診受診日 ・身長 (出生時の身体計測値含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・健診受診時月齢 ・体重 	<ul style="list-style-type: none"> ・胸囲 	<ul style="list-style-type: none"> ・頭囲
<妊娠及び分娩歴> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠中の特記事項 ・妊娠高血圧症候群 ・尿蛋白 ・尿糖 ・高血圧/浮腫 ・貧血 ・糖尿病 ・多胎妊娠 ・分娩時の特記事項 ・帝王切開術 ・骨盤位 ・在胎週数 ・出生時の特記事項 ・新生児期の特記事項 ・栄養方法 ・先天性代謝異常等検査 ・新生児聴覚検査 <ul style="list-style-type: none"> ・初回検査 ・再検査結果 ・精密検査 <発達> <ul style="list-style-type: none"> ・笑う ・追視 ・定頸 ・人の声のする方に向く ・おもちゃをつかむ ・お座り ・発語 ・ひとり歩き ・二語文 	診察所見		
	<ul style="list-style-type: none"> ・判定 <ul style="list-style-type: none"> ・身体的発育状況 ・精神発達 ・運動機能 ・神経系・感覚器系 ・血液系 ・皮膚 ・循環器系 ・呼吸器系 ・消化器系 ・泌尿生殖器系 ・先天性の身体的特徴 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・けいれん ・股関節 ・斜頸 ・股関節開排制限 ・代謝系 	<ul style="list-style-type: none"> ・熱性けいれん ・視覚 ・聴覚 	<ul style="list-style-type: none"> ・熱性けいれん <検尿> <ul style="list-style-type: none"> ・蛋白 ・糖 ・潜血 <眼科所見> <ul style="list-style-type: none"> ・判定 <ul style="list-style-type: none"> ・視力(両目・右眼・左眼) ・眼位異常 <耳鼻咽喉科所見> <ul style="list-style-type: none"> ・判定 <ul style="list-style-type: none"> ・聴力(難聴)(右・左)
	歯科所見		
	<ul style="list-style-type: none"> ・判定 <ul style="list-style-type: none"> ・むし歯の状態 ・未処置のむし歯 ・処置済のむし歯 ・歯肉・粘膜 ・かみ合わせ 		
	育児環境等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養 		
<ul style="list-style-type: none"> ・栄養法 	<ul style="list-style-type: none"> ・母乳 ・離乳 		
	精密健康診査		
	<ul style="list-style-type: none"> ・(健康診査依頼)日付 ・(精密検査受診)日付 		
			<ul style="list-style-type: none"> ・所見又は今後の処置

データヘルス時代の母子保健情報の利活用に係る情報システム改修事業(案)

(平成30年度) (平成31年度予算案)
— 百万円 → 1, 251百万円

事業目的

母子保健情報の利活用を推進するため、乳幼児健診の受診の有無等の電子化した情報について、転居時に市町村間で引き継がれる仕組みや、マイナポータルを活用し、子ども時代に受ける健診、妊婦健診、予防接種等の個人の健康情報歴を一元的に確認できる仕組みを構築する。

事業内容

妊婦健診や乳幼児健診で実施する項目のうち、標準的な電子的記録様式として定める項目について、中間サーバーへの副本登録にかかる経費（データ標準レイアウトの改版に伴う市町村のシステム改修等）について補助する。

実施主体

市町村

補助率

2/3

スケジュール(予定)

2019年4月頃 データ標準レイアウト(β版) デジタルPMO公開
2019年7月頃 データ標準レイアウト(最終版) デジタルPMO公開
順次、自治体においてシステムの改修
2020年6月～ 運用開始

「データヘルス時代の母子保健情報の利活用に関する検討会」
中間報告書に基づくイメージ

